

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8 月10日
【四半期会計期間】	第52期第 1 四半期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
【会社名】	新和内航海運株式会社
【英訳名】	SHINWA NAIKO KAIUN KAISHA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(6895)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀之内 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(6895)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀之内 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第 1 四半期 連結累計期間	第52期 第 1 四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (千円)	4,615,206	4,479,663	18,626,935
経常利益又は経常損失 () (千円)	47,669	253,553	1,131,798
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	14,585	182,066	701,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	665	227,371	689,925
純資産額 (千円)	5,189,513	5,533,430	5,878,773
総資産額 (千円)	13,701,075	13,544,228	13,745,594
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失金 額 () (円)	1.24	15.43	496.78
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	40.8	42.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、第51期及び第51期第 1 四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第52期第 1 四半期連結累計期間については 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、緩やかな回復基調をみせているものの、欧州債務問題の長期化による世界経済の減速懸念や、依然として続く円高などにより、先行きは不透明な状況で推移しました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

内航海運事業

当社グループの中核である内航海運事業においては、主要荷主である鉄鋼メーカーの粗鋼生産量は、震災による影響で生産量が落ち込んだ反動に加え、堅調な自動車向け国内需要に支えられ全体では前年同期を上回りました。一方、鋼材輸送量については、震災復興需要の遅れや円高による輸出低迷の影響で分譲材輸送が減少したことなどもあり、前年同期を下回る結果となりました。電力関連貨物は、火力発電所の定期検査が例年通り実施されたことから、輸送量は前年同期を下回りました。その他一般貨物の荷動きについては、震災復興関連輸送が活発化していないこともあり低調に推移しました。また、船舶の入渠が第1四半期に集中することにより修繕費等のコストが例年と同様に増加しました。その結果、内航海運事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は43億45百万円（前年同期比1億31百万円減）、セグメント損失2億45百万円（前年同期は51百万円のセグメント利益）となりました。

その他

港湾運送事業については、震災後落ち込んでいた主な取扱い品目の碎石など建設資材の荷動きが復調しつつあり、取扱業務量は前年同期を上回る水準で推移しました。

LPGタンクローリー等輸送事業は、LPG・石油製品ともに需要減少により、輸送量は前年同期を下回る水準で推移しました。その結果、その他における当第1四半期連結累計期間の売上高は1億41百万円（前年同期比2百万円減）、セグメント損失1百万円（前年同期は2百万円のセグメント利益）となりました。

以上により、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は44億79百万円（前年同期比1億35百万円減）、営業損失は2億46百万円（前年同期は54百万円の営業利益）、経常損失は2億53百万円（前年同期は47百万円の経常利益）、四半期純損失は1億82百万円（前年同期は14百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産135億44百万円（前連結会計年度末比2億1百万円の減少）、負債80億10百万円（前連結会計年度末比1億43百万円の増加）、純資産55億33百万円（前連結会計年度末比3億45百万円の減少）となりました。

資産の減少要因は、主として、船舶が2億74百万円増加した一方、現金及び預金が2億92百万円、受取手形及び営業未収入金が2億53百万円減少したことによるものであります。

負債の増加要因は、主として、短期借入金1億円及び長期借入金5億10百万円が増加した一方、未払法人税等が4億60百万円減少したことによるものであります。

純資産の減少要因は、主として、四半期純損失の計上1億82百万円及び配当金の支払い1億17百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 8 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	11,800,000	11,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 4 月 1 日 ~ 平成24年 6 月30日	—	11,800,000	—	718,000	—	308,435

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,796,000	11,796	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	11,796	—

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新和内航海運株	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1	2,000	—	2,000	0.0
計	—	2,000	—	2,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,615,206	4,479,663
売上原価	4,142,454	4,309,912
売上総利益	472,752	169,751
一般管理費	418,512	415,906
営業利益又は営業損失()	54,239	246,155
営業外収益		
受取利息	70	58
受取配当金	5,332	3,641
負ののれん償却額	9,442	9,442
不動産賃貸料	2,365	2,528
助成金収入	3,527	-
その他営業外収益	2,310	1,575
営業外収益合計	23,048	17,246
営業外費用		
支払利息	19,303	15,742
為替差損	7,547	8,849
その他営業外費用	2,767	50
営業外費用合計	29,618	24,643
経常利益又は経常損失()	47,669	253,553
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	7,543	-
特別損失合計	7,543	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	40,125	253,553
法人税、住民税及び事業税	16,137	4,117
法人税等調整額	10,334	72,482
法人税等合計	26,471	68,364
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	13,654	185,188
少数株主損失()	930	3,121
四半期純利益又は四半期純損失()	14,585	182,066

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（ ）	13,654	185,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,989	42,182
その他の包括利益合計	12,989	42,182
四半期包括利益	665	227,371
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,721	222,202
少数株主に係る四半期包括利益	1,055	5,168

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,326,205	2,033,430
受取手形及び営業未収入金	4,140,364	3,887,110
たな卸資産	266,616	249,560
前払費用	164,557	192,627
繰延税金資産	84,295	143,561
その他流動資産	69,646	116,846
貸倒引当金	249	184
流動資産合計	7,051,436	6,622,952
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	5,284,440	5,822,612
土地	93,267	93,267
リース資産（純額）	33,595	29,689
建設仮勘定	339,935	76,264
その他有形固定資産（純額）	83,146	80,679
有形固定資産合計	5,834,385	6,102,513
無形固定資産		
ソフトウェア	162,126	151,899
電話加入権	6,020	6,020
無形固定資産合計	168,147	157,919
投資その他の資産		
投資有価証券	404,193	340,206
長期貸付金	1,468	1,123
繰延税金資産	70,967	97,319
その他長期資産	214,997	222,193
投資その他の資産合計	691,625	660,842
固定資産合計	6,694,157	6,921,275
資産合計	13,745,594	13,544,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,895,457	1,878,371
短期借入金	600,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	553,921	603,921
リース債務	16,054	16,194
未払金	12,006	125,646
未払法人税等	469,178	8,605
未払消費税等	71,264	37,475
未払費用	42,358	45,862
賞与引当金	143,450	35,043
役員賞与引当金	26,868	7,418
その他流動負債	181,748	219,884
流動負債合計	4,012,309	3,678,423
固定負債		
長期借入金	3,089,573	3,550,342
リース債務	18,989	14,888
繰延税金負債	28,152	18,504
退職給付引当金	241,960	257,814
特別修繕引当金	391,961	429,249
負ののれん	37,770	28,327
その他固定負債	46,105	33,248
固定負債合計	3,854,511	4,332,374
負債合計	7,866,821	8,010,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	718,000	718,000
資本剰余金	308,435	308,435
利益剰余金	4,761,806	4,461,768
自己株式	877	877
株主資本合計	5,787,364	5,487,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,269	33,133
その他の包括利益累計額合計	73,269	33,133
少数株主持分	18,139	12,970
純資産合計	5,878,773	5,533,430
負債純資産合計	13,745,594	13,544,228

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4,342千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	228,122千円	221,018千円
負ののれん償却額	9,442千円	9,442千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	117,981	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	117,971	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	内航海運事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,476,239	138,966	4,615,206	—	4,615,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5,195	5,195	5,195	—
計	4,476,239	144,162	4,620,402	5,195	4,615,206
セグメント利益	51,091	2,548	53,639	600	54,239

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、港湾運送業及び陸運業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額600千円には、セグメント間取引消去600千円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	内航海運事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,345,117	134,545	4,479,663	—	4,479,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,419	7,419	7,419	—
計	4,345,117	141,965	4,487,082	7,419	4,479,663
セグメント損失（ ）	245,748	1,006	246,755	600	246,155

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、港湾運送業及び陸運業を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額600千円には、セグメント間取引消去600千円が含まれております。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3．報告セグメントの変更等に関する情報

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第 1 四半期連結累計期間の「内航海運事業」のセグメント損失が4,342千円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()	1.24円	15.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	14,585	182,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	14,585	182,066
普通株式の期中平均株式数(株)	11,797,878	11,797,148

(注) 前第 1 四半期連結累計期間は、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、当第 1 四半期連結累計期間は、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

新和内航海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 原 正 三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和内航海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和内航海運株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。